

第13期 藤沢市環境審議会
委員委嘱式・第1回藤沢市環境審議会

時：2020年11月12日（木）

於：藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2 会議室

午後 1 時 58 分 開会

【第 13 期 藤沢市環境審議会委員委嘱式】

○山口参事 皆様こんにちは。定刻より若干早いのですが、全員お揃いですので、これより「第 13 期 藤沢市環境審議会委員委嘱式」を開式いたします。

本日はご多忙中のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、本式の進行役を務めさせていただきます藤沢市環境総務課の山口と申します。

よろしく願いいたします。

《委嘱状交付》

○山口参事 まず初めに、鈴木市長から委嘱状を交付させていただきます。

交付に当たりましては、市長が皆様のお席まで参ります。大変恐縮でございますが、五十音順にお名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、お受け取りをお願いしたいと思います。

池尻あき子様。

○鈴木市長 池尻あき子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。任期は 2020 年 11 月 1 日から 2022 年 10 月 31 日までとします。藤沢市長。よろしく願いいたします。

○山口参事 大石憲子様。

○鈴木市長 大石憲子様。(委嘱状：同文) よろしく願いいたします。

○山口参事 鬼塚健自様。

○鈴木市長 鬼塚健自様。(委嘱状：同文) よろしく願いいたします。

○山口参事 金子昌代様。

○鈴木市長 金子昌代様。(委嘱状：同文) よろしく願いいたします。

○山口参事 笹子良紀様。

○鈴木市長 笹子良紀様。(委嘱状：同文) よろしく願いいたします。

○山口参事 杉下由輝様。

○鈴木市長 杉下由輝様。(委嘱状：同文) よろしく願いいたします。

○山口参事 妹尾紗智様。

- 鈴木市長 妹尾紗智様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 田中美乃里様。
- 鈴木市長 田中美乃里様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 橋詰博樹様。
- 鈴木市長 橋詰博樹様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 林 武人様。
- 鈴木市長 林 武人様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 藤法淑子様。
- 鈴木市長 藤法淑子様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 最上重夫様。
- 鈴木市長 最上重夫様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 森外葉子様。
- 鈴木市長 森外葉子様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 山森良一様。
- 鈴木市長 山森良一様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 吉崎仁志様。
- 鈴木市長 吉崎仁志様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 吉田紀行様。
- 鈴木市長 吉田紀行様。(委嘱状：同文) よろしくお願ひいたします。
- 山口参事 ありがとうございます。

委員の皆様には、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

- 鈴木市長 皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。

本日は、大変お忙しい中、環境審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、委員をお引き受けいただきまして、今後ともよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

さて、国では新しい首相が所信表明演説において「2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指そう」とおっしゃっておりましたので、市でも、そういった方向で頑張っていきたいと思っているところでございます。

本市だけの問題ではなくて国の問題であると同時に世界、地球の問題であり、そうい

った環境を次世代に引き渡していくことが、非常に大きな課題となっておりますので、そのような基本的な意識を共有し認識しながら、できる施策を打っていくことができばと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市では今、「COOL CHOICE推進宣言」を2018年度から行っております。市内のいろいろな便りなどにいつも出てきますけれども、そういったことも行っておりますし、また、藤沢には海岸もありますので、市民の皆様、市民だけではなくて広く首都圏からもごみ拾い等の環境イベントに参加していただいているということもございます。

また、ことは延期されましたけれども、来年はオリンピックのセーリング競技が行われる予定となっておりますので、各国から来る選手の方も、海の水質について意識している方が多いということもありますので、この機会に環境問題を発信できれば、発信する機会になればうれしいなど、こんなことも思っているところでございます。

「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」を、皆さんとのマルチなパートナーシップで目指していくことを目標としておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

○山口参事 ありがとうございました。

鈴木市長は、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○鈴木市長 よろしくお願いいたします。

[鈴木市長：退席]

○山口参事 それでは、以上をもちまして「第13期 藤沢市環境審議会委員委嘱式」を閉式とさせていただきます。

【第13期 第1回藤沢市環境審議会】

○山口参事 続きますので、これより「第13期 第1回藤沢市環境審議会」を開会いたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。

本審議会会議規則第4条第2項に、本審議会の開催要件として「過半数以上の委員の出席」が規定されておりますが、定数20名のうち、本日も出席いただいております委員

は 16 名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、本審議会の会議録は、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づきまして閲覧に供されますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

それから、この審議会は公開で傍聴もできるようになっておりますが、本日は、傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

それでは、今年度初めての審議会になりますので、市の職員を改めて紹介させていただきます。

○宮沢環境部長 皆さんこんにちは。環境部長の宮沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉村主幹 環境総務課の吉村と申します。よろしくお願い申し上げます。

○須田課長補佐 環境総務課の須田と申します。よろしくお願いいたします。

○曾根所長 石名坂環境事業所の曾根と申します、よろしくお願い申し上げます。

○丸山所長 北部環境事業所所長の丸山です。よろしくお願いいたします。

○手塚センター長 環境事業センター長の手塚と申します。よろしくお願い申し上げます。

○根本主幹 環境保全課の根本と申します。よろしくお願い申し上げます。

○麻生課長 みどり保全課長の麻生と申します。よろしくお願い申し上げます。

○田代課長 郷土歴史課長の田代と申します。よろしくお願いいたします。

○庄司課長 環境保全課長の庄司と申します。よろしくお願いいたします。

○齋藤課長補佐 みどり保全課、齋藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

○高橋主幹 環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○大矢主幹（代理：前田） 環境事業センター、大矢の代理の前田と申します。よろしくお願いいたします。

○石倉主幹 北部環境事業所の石倉と申します。よろしくお願い申し上げます。

○松崎所長補佐 石名坂環境事業所の松崎と言います。よろしくお願い申し上げます。

○山下課長補佐 環境総務課の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○山口参事 それでは、議事に入ります前に、お手元に配付してあります資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の「次第」がございます、2枚目に本審議会の「委員名簿」がございます。その裏に本日出席しております「市職員の名簿」がございます。その次に、

「座席表」がございまして、それから、本日の議題で使用する資料として「ゼロカーボンについて」、4ページ、A4の両面刷りでございます。次は「プラスチックごみ削減に向けて」、5ページ、A4の両面刷りの資料でございます。それから「フードドライブを実施します。」、6ページ、A4の片面になっております。最後に、「藤沢市環境審議会規則」がございまして。

以上が資料となりますけれども、不足等ございますでしょうか。

[不足資料：配付]

大変失礼いたしました。

それでは、本日の予定といたしましては、「次第」にございますとおり、最初に「委員紹介」、委員の皆様にご自己紹介をいただいた後に、「会長・副会長の選出」、皆様の互選により会長・副会長を選出させていただきます。その後、事務局から「その他」といたしまして、環境に関する説明をさせていただいて、それから「事務連絡」を数件させていただく予定となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初の議題の「委員紹介」に入らせていただきます。

本日は、第13期となって第1回目の会議ということで自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、新型コロナウイルスの対策といたしまして、現在、庁内における会議等については、できるだけ短時間で行うようにという方針がございますので、委員の皆様のご経歴等をいろいろお聞きしたいところですが、今回は、お名前と所属程度にとどめていただきますようお願いを申し上げます。

順番は、先ほどの「委員名簿」の順でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。なお、本日は青木委員が欠席となっておりますので、池尻委員からよろしくお願いをいたします。

○池尻委員 池尻と申します。私は環境コンサルタント会社に勤めております。よろしくお願いをいたします。

○大石委員 4番、大石憲子です。商工会議所の議員として、こちらに来ております。継続になります。よろしくお願いをいたします。

○鬼塚委員 鬼塚と申します。湘南地域連合の副議長をしておりまして、現在は湘南教職員組合で書記長から執行委員長になりました。よろしくお願いをいたします。

○金子委員 金子と申します。今回初めて公募委員ということで応募させていただきました。よろしくお願いをいたします。

- 笹子委員 笹子良紀と申します。藤沢市獣医師会監事をやっております。小動物に関与しております。よろしくお願いいたします。
- 杉下委員 杉下と申します。前期に続いて藤沢市みどりいっぱい市民の会から委員として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 妹尾委員 妹尾と申します。私は障がい者の通所施設で支援員をしております。よろしくお願いいたします。
- 田中委員 田中美乃里と申します。鶴沼で環境啓発の市民活動などをしております。よろしくお願いいたします。
- 橋詰委員 多摩大学グローバルスタディーズ学部の橋詰です。私は長く厚生省、環境省で環境行政をやっていたのですが、大学に転じて、いつの間にやら 11 年になります。この審議会は、多分今回 5 期目かと思います。よろしくお願いいたします。
- 林 委員 さがみ農業協同組合の林でございます。よろしくお願いいたします。
- 藤法委員 藤法と申します。今回初めて一般公募で応募して参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 最上委員 最上重夫です。藤沢市商店会連合会の副理事長です。私も 4 期か 5 期やっておりますけれども、今年度もよろしくお願いいたします。
- 森外委員 17 番、森外葉子です。市民公募です。環境関係は、今まで幾つかやってきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山森委員 18 番、山森です。弁護士会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。環境行政というのは初めてですけれども、市の法律相談は、かれこれ 20 年、それから、市の人権擁護委員を大体 3 期ぐらいやっていて、藤沢市が大好きです。どうぞよろしくお願いいたします。
- 吉崎委員 慶応大学の吉崎と申します。第 11 期の途中から参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 吉田委員 20 番、吉田紀行と申します。藤沢市生活環境連絡協議会で環境美化活動に取り組んでおります。前期に引き続きましてよろしくお願いいたします。
- 山口参事 ありがとうございます。

なお、本日欠席されている委員の方、お名前の紹介のみとなりますけれども、名簿で 1 番の青木委員、3 番の宇郷委員、11 番の長坂委員、14 番の廣崎委員、以上 4 名の委員さんが欠席されておりますので、ご承知おきいただきますようお願いを申し上げます。

それから、今日はコロナ対策ということで、状況によりまして途中で休憩を入れさせていただき、前と後ろのドアを開けて換気をさせていただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議題（２）「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。

本審議会の規則第２条に「委員の互選により会長・副会長を定める」となっておりますが、いかがいたしましょうか。皆さんから何かございますでしょうか。

田中委員お願いします。

- 田中委員 事務局としては、何かご意見がおありでしょうか。
- 吉村主幹 事務局としましては、当審議会において第９期から委員を務めていただいております。また、藤沢市廃棄物減量等推進審議会の委員でもございます橋詰委員が適任と考えておりますが、いかがでしょうか。
- 山口参事 今、事務局から、橋詰委員を推薦するという声が上がりましたが、皆さんいかがでしょうか。もしよろしければ拍手をもって決定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(拍手：全員)

ありがとうございました。

会長を橋詰委員にお願いしたいと思います。

- 橋詰委員 はい。
- 山口参事 それでは、橋詰会長は会長席にお移りいただきますようお願いを申し上げます。

[橋詰委員：会長席へ移動・着席]

続きまして、副会長の選出でございますが、どなたかご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

(意見等：なし)

橋詰会長、何かございますでしょうか。

- 橋詰会長 規則ですと、副会長も互選ということでございますが、どなたか立候補される方がいらっしゃいますでしょうか。

(立候補者：なし)

いらっしゃらないようですので、私からご推薦、お願いしてはどうかという方がいらっしゃいます。私も、先ほど申し上げましたように何期もやっているのですが、前回ま

でも弁護士の猪狩先生がよくやっていたらいいまして、法律の専門家の方がいらっしゃるのと非常にいいのではないかとことを常々思っておりました。

今回のメンバーを拝見いたしますと、山森先生が弁護士でいらっしやいまして、市の行政にも長く関わっていらっしやるようでございますので、山森先生にお願いしてはどうかと思うのでございますが、いかがでしょうか。

(拍手：全員)

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、副会長には山森委員にお願いしたいと思いますが、山森委員、よろしゅうございますか。

○山森委員 ありがとうございます。

○山口参事 それでは、副会長は山森委員にお願いしたいと思いますが、山森副会長は副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。

[山森委員：副会長席へ移動・着席]

それでは、橋詰会長、山森副会長が選任されましたので、それぞれご挨拶をお願いできればと思います。

まず、橋詰会長よりお願いをいたします。

○橋詰会長 選任いただきました橋詰でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、私は長く役人をやっています、厚生省、環境省にいて、あと世界保健機関（WHO）に派遣されて水の衛生などをやっておりました。その後、大学に転じて11年になりますが、環境政策をやっております。名簿上では「教授」となっていますが、正しくは「特任教授」でございます。余りなじみはないかと思いますが、特任教授というのは、実は定年を過ぎているという意味でして、定年を過ぎても同じようなことを給与大幅減でやっている者が「特任教授」でございます。

私、職場は藤沢ですが、住んでいるところは横浜でございますけれども、藤沢市に長くおつき合いをさせていただいておりますので、今後とも、何らかの形でご協力できればと思っております。よろしくをお願いいたします。

○山口参事 ありがとうございます。

続きまして、山森副会長をお願いいたします。

○山森副会長 山森と申します。白状しますと、環境行政とは余り縁がなかったのですが、法律の専門家ということで、過分の言葉をいただきました。頑張りたいと思います。

実を言うと、私自身は市役所にはかなり縁がありまして、もともと市役所の職員でした。ここではないのですが、東京の市役所の職員でした。4、5年やりまして、それから受験勉強をしまして弁護士になりました。

藤沢市では、先ほど申し上げましたとおり市の相談員であるとか、あるいは人権擁護委員、それらを割と長くさせていただいております。弁護士の仕事というのは、割と汎用性がありまして、私人間の権利関係の調整ということでしたら、かれこれ二十数年やっておりますので、何らかの形でお役に立てればと思います。会長を補佐して頑張っていきたいと思います。

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、議題（3）「その他」に入りますが、本審議会会議規則第4条により、「審議会の議長には会長が当たる」こととなっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○橋詰会長 それでは、皆さんよろしく願いをいたします。

議事の（1）、（2）は終わって、（3）「その他」でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○吉村主幹 「その他」では、事務局から3点ほど、最近話題となっております「ゼロカーボン」、「プラスチックごみ削減」、それから「食品ロス削減」について、お話をさせていただきたいと思います。

質疑につきましては、最後にあわせて行いたいと思いますので、よろしく願いします。

資料4ページをご覧ください。

「ゼロカーボンについて」ということで、皆さんご存じのとおり先月26日に菅首相が、就任後初めての所信表明演説において、「2050年までに温室効果ガスの排出を、全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指す」ことを宣言されました。

これはどういうことかと言いますと、CO₂、メタンなどの温室効果ガス排出量を森林の吸収や排出量の取引により吸収される量を差し引いて全体としてゼロにするということでもあります。

これは、記載のとおり2015年にパリで開催されました「気候変動枠組条約第21回締約国会議」で採択されました「パリ協定」におきまして、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」といった目標が国際的に

共有されまして、それには 2050 年までに CO₂ の排出量を実質ゼロにすることが必要とされております。

この CO₂ ですけれども、世界的にどうかと言いますと、1 番の (1) のグラフの左側、こちらはエネルギーの資料ですが、ちょっと小さくて見にくいですが、中国が 2000 年ごろから急激にふえております。この排出量については、アメリカと合わせて全体の 4 割を超えているような状況です。

日本はどうかと言いますと、右側の円グラフで、インド、ロシアに次いで多くて、省エネ大国とは言われておりますけれども、脱炭素ということでは遅れている状況にございます。

次に (2) です。経済産業省の資料ですけれども、カーボンニュートラルにコミットしている国は 120 か国以上ございまして、これらの国における世界全体の CO₂ 排出量の割合は、2017 年の数値でありますけれども、17.9% となっております。

最近では、排出量の一番多い中国においても、今年 9 月に「2060 年までにはゼロにする」といった表明をしております。

また、韓国でも 10 月 28 日に「2050 年までに実質ゼロにする」と表明しています。

それから、先週ですか、アメリカがパリ協定から正式に離脱することになりましたけれども、大統領がここで代わりますと、バイデン氏は、公約で「2050 年実質ゼロ」を掲げておりますので、またアメリカが加盟してゼロ宣言をしますと、ここの割合はさらに増えていくといった状況にございます。

(3) にございます「主な方針」、各国の取組としては、CO₂ の排出量が高い「石炭火力発電の廃止」。「ガソリン車の段階的な廃止」。それから、CO₂ を排出しない「水素の生産」といったことが進められております。

次に 2 番として「日本の動向について」、日本はどのような状況であるのかということですが。

これまでは「2050 年までに 80% の削減」、排出ゼロの時期については「今世紀後半のできるだけ早い時期に」としておりました。また、中期目標では「2030 年までに 2013 年比で 26% 削減」としております。

裏面に移っていただきまして、菅首相が所信表明で、記載のとおり宣言をされました。ただ、それ以前に小泉環境大臣が、こういったことの呼びかけを自治体にしておりまして、現在では 160 以上の自治体がゼロ宣言をしております。

早いところでは、山梨県が 2009 年に「温暖化対策実行計画」の中で「2050 年にはCO₂の排出ゼロにする」と明記しております。その次は 10 年後の 2019 年に、京都府、東京都、横浜市が、こういったゼロ宣言をしております。

菅首相は、ゼロ宣言と同時に（2）に記載の方針、取組等を挙げております。

「革新的イノベーションの研究開発促進」では、次世代太陽電池の開発、カーボンリサイクルの開発に努める。それから「再生可能エネルギーの最大限導入」では、電力は発電所から送電網を利用して各地に送られますけれども、その送電網が不十分なために太陽光等による電力の出力を抑えるといった現象が起きているので、そういったものの整備をしていくことなどがございます。

右側のグラフを見ていただきますと、電源構成（エネルギーミックス）ですが、電力会社が発電するために使っているエネルギーは、2017 年度では、天然ガスが一番多い状況ですけれども、CO₂の排出量で言いますと、石炭からの排出量が 60%と一番多くなっております。これは、特に日本におきましては東日本大震災の後、原発が止まりましたので、価格が安定している石炭火力によって穴埋めをしているということが背景にございます。

現在、国が描く 2030 年時点の電力構成では、CO₂を排出しない水素の活用を想定しておりません。また、CO₂の排出量が多い石炭火力発電を新設する計画がまだあるということですので、今後、再エネをどこまで増やせるか、原発の新設や建て替えを認めていけるのか、また、石炭火力を減らせるのかといったことが、2050 年実質ゼロに向けた課題となると言われております。

次に 3 番の「藤沢市の状況について」です。

本市は、1997 年の「京都議定書」を踏まえまして、2010 年に「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を策定しております。その中で、CO₂排出量を「1990 年度を基準に、2022 年度までに 40%削減する」ことを目標としております。

その目標達成のための基本方針を 6 つ掲げております。

1 つ目は、「各主体の力の活用」、ここでは環境ポータルサイト、エコライフハンドブック等による啓発事業によって、地域からの行動を推進する。

2 つ目として、「低炭素社会の創造」では、公共交通機関や自転車の利用促進に向けたモビリティマネジメントの推進、それから、電気自動車や燃料電池自動車の導入促進。

3 つ目として、「エネルギーの地産地消」では、住宅用太陽光発電システムとかエネフ

ーム、蓄電池設置の促進、それから、ごみ焼却発電による電力の活用などを行っております。

4つ目の「循環型社会の実現」では、ごみの適切な分別により資源化を行っていく。

5つ目の「行政の率先的取組の推進」では、環境マネジメントシステムとか公共施設への太陽光システム等、そういった設備の導入を行っております。

6つ目の「低炭素化を誘導するまちづくり」では、民間事業者への緑化指導など。

こういったものになっております。

(3)の「CO₂排出量の推移」につきましては、ご覧の表のようになっておりまして、直近では、速報値として2017年で23.6%の削減割合となっております。今後、国や県の動向を踏まえまして、来年度以降予定しております各計画改定において、CO₂の削減目標ですとか取組を見直すとともに、現在のゼロ宣言についても検討をしているところでございます。

説明は以上になります。

続きまして、「プラスチックごみ削減」、それから、「食品ロス削減」についてご説明いたします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田と申します。よろしくお願いたします。

私からは、「プラスチックごみ削減」に係るものとして2点、それから、「食品ロス削減推進」に係るものとして1点ご説明をさせていただきたいと思っております。5ページをご覧ください。

こちらは、今年の7月1日に記者発表をしたものとなります。「プラスチックごみ削減に向けて 藤沢市・ローソン・ラファイエットで連携」ということで、ローソン、ラファイエット——ラファイエットは、藤沢市内にある若者向けのアパレル会社です。ストリート系カジュアルと言いますか、そういったブランドの会社です。

こちらでは、プラスチックごみ削減及びシティプロモーションに関する協定を、7月1日からレジ袋有料化でしたので、レジ袋有料化が開始される7月1日に協定を締結しております。

「協定の主な内容」としましては、「プラスチックごみ削減に関する市民意識の向上」。それから、「本市内におけるローソンでのプラスチック削減」。「シティプロモーションとなるグッズの企画・制作・販売」。それから、「広報及びシティプロモーション活動」となっております。

「主な取組」としまして、「本庁舎のローソンにおけるプラスチック製品削減やペットボトルの削減」。それから、「ローソン・ラファイエット藤沢店などでF U J I S A W A C I T Yエコバッグの販売を始める」。「そういった取組を藤沢市内の店舗に広げていく。」という内容になっております。

写真が白黒でちょっと見にくいのですが、ちなみにTシャツが2,500円です。それから、写真のエコバッグは白いものになっていますけれども、こちら（実物を提示）がブルーのエコバッグです。これは、1,800円です。一番右側のものは、ナイロン製のもので800円、1階のローソンで売っております。藤沢市が感じられる製品なので、皆さんもよろしければご購入いただければと思います。

ちなみに、10月末時点でナイロン製のものが約3,000個、キャンバス製のものが600個、Tシャツは500枚程度の販売実績があるということでした。

この売上げの一部につきましては、今後、環境基金へ寄附をしていただくということをお願いしております。

また、ナイロン製のものはほぼ完売なので、新色が発売される予定と聞いております。

以上が、プラスチックの使用を削減する観点のものとなっています。

裏面をご覧くださいますと、こちらは、また新たな視点でのリサイクル推進の形として、「新たなペットボトル回収事業のスタート」となっております。

藤沢市、日本財団、セブン-イレブン・ジャパンとで協定を結んでおります。市内のセブン-イレブン15店舗で、ペットボトル回収事業を開始しました。

藤沢市民の方はご存じかと思えますけれども、通常1週間に1回程度ペットボトルの回収の日がございます。夏場ですと、ちょっと少ないという意見などもありました。あとは、回収拠点がいっぱいあったほうが良いという意見がございまして、こういった協定を締結するようなことになっております。

通常、市で発生したペットボトルは、日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを頼むような形になっておりますが、こちらはボトルからボトルをつくるというところで循環をさせるような内容になっております。

また、こちら（ペットボトル回収機）にペットボトル5本を投入すると、1 n a n a c oポイントを付与するというような動機付けもあります。

こちらは、今、藤沢市内に15店舗ほど回収機はありますが、将来的には増やしていく予定になっております。

2点目は以上となっております。

次に3点目、6ページをご覧ください。

「食品ロス削減の推進」という観点から、今月の頭からフードドライブを実施しております。「食べられるにもかかわらず捨てられてしまうような食品の削減を推進するため、家庭で使い切れない食品を提供していただき、フードバンク団体や社会福祉協議会を通じて福祉施設や食を必要とする方に提供するフードドライブを実施します。」という形で、今年度、この庁舎の環境総務課で受付をしております。

提供していただく食品は、常温で保存できるもの、開封されていないもの、それから、賞味期限が明記されて、残り1か月以上あるものになっております。

あとは、こちらは実際にフードバンク団体（フードバンクかながわ）に提供しているのですが、イトーヨーカ堂藤沢店・湘南台店、それからユーコープ湘南台店・ミアクチャー湘南辻堂駅前店において、フードバンクかながわの窓口として常時開かれておりますので、提供していただけるものがあればお願いしたいと思います。

ちなみに、先週（11月2日～11月6日）は、約350点の食品の提供があつて、85kgぐらい集まったということでございます。

3つの資料につきましては、以上となりますが、今後につきましても、「プラスチックごみ削減」、「食品ロス削減推進」につながるような事業を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上となります。

○橋詰会長 ありがとうございました。

ご説明をいただきましたので、これに対する質疑があればということですが、最初に確認というか……、ご説明いただいた趣旨は、先ほど、どなたかがおっしゃいましたが、今、多分「環境基本計画」とか「温暖化計画」の見直しの時期になってきているはずなので、そういう中で、こういうことも意識してくださいと、そういう趣旨だと理解してよろしいでしょうか。

○山口参事 はい。

○橋詰会長 ありがとうございます。

そういう趣旨だそうでございますので、内容についてご質問などがありましたら、お願いをいたします。

杉下委員どうぞ。

○杉下委員 「ゼロカーボンについて」の裏面で、藤沢市の取組状況として 2022 年度までに 40%削減するということで、2017 年度において 23.6%ですが、実質あと 3 年弱の中で 40%の削減が実行可能なのか、もし仮に実行可能ではなかった場合に、何らかのペナルティーとかあるのか、できなかつたら、「すみません、できませんでした」で終わってしまうのか。そこら辺の状況をまず教えてください。

○山口参事 4 ページの資料の裏面、一番下に「CO₂排出量の推移」がございます。こちらについては、本来でしたら昨年度あたりのものを示すべきところですがけれども、これは、算出するのに統計データを使います。統計データというのは、大体 2、3 年遅れて出てきますので、現在直近の値としては 2017 年度の 23.6%となっております。

それで、2022 年度の 40%ですけれども、2018 年度、2019 年度のデータが出てこないと何とも言えませんが、今、事務局として考えているところは、ちょっと厳しいかなという部分がございます。

今ご質問にあったペナルティーですけれども、特にペナルティーはございません。それで、できなかつたらできなかつた、で終わってしまうのかということですが、今後、来年度、あくまでも予定段階ですけれども、この「地球温暖化対策実行計画」を改定していこうかと、これは、基準年と目標の削減率も含めまして皆様でご議論をいただいて、それで改定しようかなということを考えております。

今、ちょうど来年度の予算編成の時期なので、まだ予算も確定していませんし、要求段階のレベルなので、あくまで予定ということではしか申し上げられませんけれども、それをつくるときに、基準年、削減率も含めまして、現在の 1990 年を基準年として 2022 年度までに 40%を削減するというのがどうだったのか、そういった課題等も含めて次期計画には、その辺を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○杉下委員 ありがとうございます。

ちょっと厳しいのだろうなというのは……。

そういう時には、やはり先に目標をつけて、だめだったらだめだ、ではなくて、罰則ありきではないですけれども、そこら辺の危機感というのは、行政だけではなく市民や事業者を巻き込んで、本当にこれを実行するのだという意識を、やるという機運を高めないと、単なる数値目標であれば絵に描いた餅になると思うので、そこら辺もちょっと工夫をしなければいけない、こういうところで意見を出していかなければいけないこと

だと思います。

あと、これは藤沢市だけでできる問題ではないですが、こういう数値目標をやるには、例えば新しいエネルギーで太陽光発電とかあると思いますが、現実問題として、藤沢にそれだけの削減をするに値する敷地があって、そこにパネルを設置できるかといったら、なかなか難しいところもあると思います。

そういった中で、これは国全体を巻き込んだ考えになると思いますけれども、例えば藤沢市に事業所を持っているけれども、地方でメガソーラーをやっている事業者とか会社さんはあると思います。そうすると、そういうところは、——特に九州など多くて、九州電力が買取りを停止するとかいろいろ問題はあると思いますけれども、——その地域の基本計画は実行できるけれども、藤沢に事業所があるにもかかわらず、そちらでやっているから藤沢ではカウントされないというところで、「藤沢方式」と勝手に名前をつけてはいけないのですが、藤沢で事業所をやっている、地方でもやっているとか諸外国でもやっているところのカウントをすることによって、相対的温室効果ガスをどれだけ下げているかというような、ダブルカウントではないですけれども、そういう環境意識の高い会社が全国に、世界に発信をしていくという一つの動機付けにもなると思います。

そういうところで藤沢発で、カウントは市町村ではなくて世界を巻き込んだカウントの中でどうやって下げていくかというのも、一つのやり方だと思うので、そういうようなことも一つの検討課題としてやっていけば、こういうところの実効性も高くなり、意識も、いい意味で広がっていくのではないかと考えております。

以上は、意見として述べさせていただきました。

○橋詰会長　　ありがとうございました。

ほかのご意見、ご質問がありましたら、どなたかお願いいたします。

大石委員お願いいたします。

○大石委員　　私の場合は、もっと身近な生活の中でのことになるとは思いますが、今の3番の「藤沢市の状況について」の(2)「目標達成のための基本方針」で、2番の「低炭素社会の創造」、これは自転車等の活用のお話をされたと思いますが、今シェアサイクルとか、そういうようなことも街中で起こっていますけれども、すみません、具体的にどういうことでしょうか。

こういうことは、まちづくりとか、そういう中に取り込んでいくといいのではないかと、活字になるととても硬いので身近に感じられないのではないかとしますので、よろし

くお願いいたします。

○山口参事　こちらにつきましては、引き続き委員をやっていらっしゃる方には既に配付していると思っておりますけれども、この（冊子を提示：『地球温暖化対策実行計画』）中に基本方針がございまして、ここに書いてあるものを抜粋して、今日の資料に書かせていただいておりますので、今おっしゃられた自転車の活用と、あとカーシェアリングとか、それから、公共交通機関を利用してマイカーをできるだけ使わないようにするとか、そういったところを中心にやっていきたいと思っております。

それで、これは、やはり非常に難しい問題でございまして、幾らカーシェアリングとか公共交通機関の活用と言っても、一例で申し上げますと、渋滞の解消ですとか、そういうのとセットでやっていかないと、なかなかうまくいかない部分がありますので、来年度以降に実施する計画の改定におきまして、そういう部局と連携しながらやっていくことで、低炭素社会の創造を目指していきたいと思っております。

以上です。

○大石委員　ありがとうございます。

○橋詰会長　ありがとうございます。

ほかのご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、もう一点私から伺いたいのですが、ペットボトルの回収事業ですけれども、始まって2か月半ぐらいですが、これでどのぐらいの本数が回収されたのか、その量はわかるのでしょうか。

私の感じでは、要は、多分これをされる前は、この部分は家庭からの収集だったのだらうと思っておりますので、それがどのぐらい減っているのか、そういう影響関係がわかるものなのかどうか、そのあたりをお聞きしたいということです。

○手塚センター長　環境事業センターの手塚と申します。

この回収事業に関しては、もともと3つの要素がありまして、「環境美化」、「資源循環」、それから「海洋ごみ対策」、こういう3つの関係の対策に寄与していただきたいというような意味合いがあるのですが、今現在、順調に進んではおります。

今15店舗でやっておりまして、数字的なものが明らかにできていないので捉えられてはいませんが、ほぼ半数から、そこよりもちょっと下がるぐらいの利用率があるということ聞いております。

まだ啓発もなかなか進んでおりませんので、今後もっとうまく啓発をしながら、この

事業を広めていきたいと思っています。

藤沢はセブン-イレブン自体が六十数店舗ありますので、できれば行く行くは50店舗ぐらいまでには拡大をしていきたいと考えておりますけれども、今はこういう形でのご報告になります。よろしくをお願いします。

○橋詰会長 ありがとうございます。

ほかのご質問などございますでしょうか。

(意見、質問等：なし)

それでは、これで本日予定されていた議題は全て終了したということでございます。

議事を事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○山口参事 橋詰会長ありがとうございます。

それでは、閉会になりますけれども、閉会に当たりまして、宮沢環境部長から一言ご挨拶を申し上げます。

○宮沢環境部長 このたびは環境審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。私ども、この審議会でいただきましたご意見を最大限尊重してまいりたいと考えておりますので、これから2年間、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今もお話がありましたように、環境問題と言いますと、最近ではCO₂ですとかプラスチックの問題等がクローズアップされておりますけれども、生活環境に関しましては、ごみの減量ですとか資源化、ポイ捨て、落書き防止等々身近な環境美化の問題ですとか、また、自然環境につきましては大気ですとか、最近は異臭問題などもありますし、それから河川、海の水質、緑の保全、生物多様性の保全など、非常にさまざまな施策になっているところでございます。

昨年の今ごろですと、来年はオリンピックが開催されて、市政施行80周年の年ということで、輝かしい記念すべき年度になる、などというご挨拶をしていたのですが、残念ながらこういった状況で延期となっているわけでございます。

これからまた寒い季節がやってまいりますので、今後、インフルエンザ、新型コロナウイルス対策はもちろんのことですが、皆さんご留意いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山口参事 ありがとうございます。

それでは、少し事務連絡をさせていただきます。

この後は、新任の委員と継続されている方でも希望者の方を対象に「藤沢市環境基本計画」、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」、「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」、「藤沢市みどりの基本計画」の概要につきましてご紹介させていただきますので、新任の委員の方と希望者の方は、恐縮ですけれども、この場にお残りいただきますようお願いいたします。

○向津主査 続いて、先日郵送でご依頼いたしました事務資料（必要事項記入用紙）につきまして、回収させていただきますので、お席でお待ちください。

[郵送事務資料（必要事項記入済用紙）：回収]

○山口参事 それでは、以上をもちまして「第13期 第1回環境審議会」を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午後3時05分 閉会